



あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権プラザ便り [ 結い ]

(公財)東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

——「結い」発行2周年を迎えて——

**生き難い時代を共に支え、共に生きましょう。**

ささやかな  
希望の砦に……



「寄り添い、共に考える」「分かち合う」ことを基本に据えた人権相談活動に取り組んで3年目。部落差別をはじめとしたさまざまな人権問題で悩んだり、苦しむ人たちが、笑顔を取り戻し、あらたに生きる希望をつなげる、そんな頼れるささやかな砦でありたいと念じてやってきました。

他者には言えない悩み・苦しみを抱えながら生きてきて、人権相談の扉を叩く。あるいは、さまざまな関係機関に訴えても、たらい回しされたり、取り合ってもらえなかったりして、ごくわずかな望みを託して相談のコール。また、露骨な部落差別による人権侵害で、どこにも相談できずに駆け込んでくる被差別部落出身者がいます。

電話相談からスタートして、面談や出張相談で詳しく話を聞き、問題解決にむけてどういう対応が可能なのかを当事者と一緒になって考えます。

医療や介護など生活に関わる相談では、求められていることが明快なので、法制度など必要な情報を提供したり、どのような対応をすればいいのかアドバイスしたり、関係機関を紹介したり、必要とあれば、同行することもあります。

**SOSを受け止めて、  
孤立からの脱却!**



本紙でも何度か取り上げましたが、電話相談から出張相談へ、そして継続的な関わりをとおして、孤立から脱却してきた相談事例をあらためて振り

返ります。

家庭内暴力(DV)の被害者で、心の病を患い、生活保護を受けながら子どもと二人で暮らしている女性。自分が住みたいところへの転居を希望しますが、生活保護の担当ケースワーカーなど、いろんなところへ訴えますが、門前払いです。八方塞がりのなかでの相談でした。

彼女の訴えを当然の権利として受けとめ、直接出向いてケースワーカーとの話に臨み、これからの生活を彼女自身が納得いく形で決めていく場面に立ち合います。

それから一年半が経ち、出張相談で訪問したときに、「どこに訴えてもまともに取り合ってもらえませんでした。そんな私がいちばんつらかったときに、いろいろと相談に乗ってくれてありがとうございました。あのときがあったから、今があるんです。ほんとに感謝しています」とはにかんだ表情で言われました。

相談相手がSOSを発信しているときに、それを真正面から受け止めて寄り添いながら、問題の解決にあたる姿勢がいかに大切であるかを、この一言が如実に物語っています。

それが相談者の折れかけた心を支えます。社会的に孤立した状態におかれたとき、「私のことを受け止めてくれる人がいる」というのは、どんなに心強いことでしょうか。自分が相手の立場になってみると、よくわかります。

心の安定は、彼女の生活にも好影響を及ぼします。相談を受けた当初は、朝起きることもできず、食事も作れない状態でした。ところが、いまや、朝はきちんと起きて、洗濯もでき、食事も作れるようになりました。病状が悪化しないようにでき

るだけ家に引きこもらず、ホッとできる居場所をつくらうとしています。

## 共に支え合う人権のまちづくりを

とはいえ、「引きこもり」などの相談では、一向に先行きがみえません。家族としては、いろんなアプローチを試みてはいますが、なかなか当事者の現状が変わるところまでいきません。社会的な支援体制が作られつつありますが、当事者や家族にとって身近なものとは言い難いです。

格差・貧困の拡大、自殺の増加、餓死・孤立死といった生き難い時代状況のなかで、社会的な困難を抱えながら生きている人たちに寄り添い、彼（彼女）らが自立して生きていけるようにサポートしていくことが、ますます重要になっていることを痛感します。

また、部落差別に直面した被差別部落出身者が孤立せずに、「きちんと相談ができる、東京でも駆け込めるところがある」と、いわば部落のなかまの「ほっとステーション」としての役割を部落解

放同盟東京都連と連携して担っていきます。

さらに、昨今の生活保護制度とその利用者全体に対するバッシングにみられるように、生活保護の利用をためらわせる動きが強まろうとするなかで、セーフティネットにつなぐためのきめこまかな相談活動がより一層求められます。

一方、高齢化がすすむなかで、「介護問題」はだれにとっても焦眉の課題ですが、案外と制度などが知られていません。明日は我が身。少なくとも、介護保険制度のしくみや利用の仕方などは知っておきたいものです。

また、介護のことで困ったりしたら、住んでいる地域にある「地域包括支援センター」なども活用してください。相談は無料です。保健師などの専門的スタッフが介護・医療・福祉にわたり必要に応じた支援をしてくれます。もちろん、私どものところにも、気軽にご相談ください。「結い」へのご意見などもお寄せください。

「生きていてよかった」といえる人と人のかかわりを強め、温もりのあるコミュニティの創出と共に支え合う人権のまちづくりをめざします。

### ◎「引きこもり」とは？ そして、当事者の声は……

「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態」を「引きこもり」と呼んでいます。「引きこもり」は、単一の疾患や障害の概念ではなく、様々な要因が背景になって生じます。ひきこもりのいる世帯数は、約32万世帯とされています。（厚生労働省ホームページより）

※不登校や引きこもりの人たちの支援に取り組んでいる「NPO法人不登校情報センター」が2005年、当事者にアンケートしてまとめた「不登校・引きこもりをこえて、社会参加・学校復帰された人からの報告」というものがあります。

#### ◆「不登校・引きこもりの期間、つらかったことはなんでしょうか。」に対する答えの一部を抜粋させていただきました。

- ・「このままじゃいけないってわかっているのに、社会に出られないつらさを、家族がわかってくれない。聞いてくれない。（19～20歳引きこもり、32歳女）
- ・死にたかった、家族の無理解、近所の目が恐怖、働けない情けなさ、対人恐怖、うつ。（20～22歳引きこもり、29歳男）
- ・社会参加したいのですが、どのようにしたらいいかわからなかったこと。（23～26歳引きこもり、27歳男）
- ・生きている意味がわからなかったこと。外に出ることがこわかったこと。（23～31歳に3回合計9か月の引きこもり、33歳男）
- ・先が見えないこと。身近な人の無理解。（20歳～引きこもり気味、33歳女）
- ・家から出られないこと。働けないこと。布団から出られないほど気が沈むこと。（24歳～現在引きこもり、33歳女）
- ・金銭的なこと。自己否定の念が強いこと。体力・体調面がすぐれなかったこと。（21～30歳引きこもり、31歳男）
- ・自分に自信が持てなかった。友人と疎遠になった。毎日が情けなかった。（25～29歳引きこもり、30歳男）
- ・たくさん働くことができない。働く場所を選ぶ、みつめることがなかなか大変。自己評価がとても低いのでつい敏感になってしまふ。親から受け入れられず、こを治せという内容ばかりの手紙。すべてに対して敏感で、過剰反応が自分の中でおこる。それを表現することもはばかれる（抑制する）。→さらに苦しい。（29～31歳引きこもり、37歳女）
- ・孤独感。将来への不安。（19～30歳引きこもり、31歳女）
- ・周囲の偏見。友人ができない。もっと友人と遊びたかったですね。（14歳～不登校・引きこもり、33歳男）
- ・周囲の叱責、無理解、レッテル貼り。（13歳～不登校・引きこもり、37歳女）
- ・自分自身の悩みにとどまらず、両親の不仲をはじめとした家庭内のぎくしゃく。貝殻の中（家の自室でもあり、己の中でもあり）に閉じこもってしまうと、どんどん平衡感覚がなくなり、自分が自分であることの意識が遠のいていくこと。（50代女）

#### ◆「不登校・引きこもりから抜け出するのに、いちばん大きく作用したのは、どんなことだと思いますか。」に対しては

「当事者との出会い・交流」、そして、「人と出会える場」を挙げている人が比較的多かったです。